

働き方改革のご相談は

働き方改革推進支援センターへ

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。



コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。



個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。



セミナー

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

これらの「お悩み」解決を支援します！

- ✓ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いかわからない。
- ✓ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ✓ 残業を減らしたい。
- ✓ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい(同一労働同一賃金)。
- ✓ いろいろな助成金があるが使い方がわからない。
- ✓ 就業規則を見直したい。
- ✓ 36協定の作り方を知りたい。
- ✓ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度



※これらは相談の一例です

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24 小峰ビル304-B

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-729-055 FAX 048-681-9882

MAIL saitama@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版